

商社マッチング in 山梨（食品） 参加事業者募集のご案内

国内商社を通じて貴社商品を輸出してみませんか？

日時 2027年 1月28日(木) 9:30～14:30 (予定)

場所 甲府商工会議所 5階 会議室（甲府市相生2丁目2-17：[交通アクセス](#)）

募集定員 30社程度

実施形式 事前マッチングをした国内商社との対面商談（30分/件）

商談先 食品の海外輸出実績のある国内商社 **7社**（一覧は[こちら](#)）

参加費 **無料**

対象者 **食品の輸出に意欲のある国内事業者**（下の「応募条件」も必ずご確認ください。）
お申込みの際に登録いただいた商品情報を基に、**各商社が商談先を選定**いたします。
選定の結果、商談が成立しない場合もございますので、予めご了承ください。

<応募条件>

1. **農水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者**（農業者、漁業者、農業法人、食品加工業者等）であること。
2. **日本産**の農水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）
3. 企業情報・商品情報につき、すべて入力し、提出できること。
4. バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、**具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。
5. ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。
アンケートは原則、（1）商談会当日、（2）3カ月後、（3）6カ月後の年3回実施します。

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。

◆ 次ページ（留意事項・免責規程）をご確認の上お申し込みください。 ◆

<留意事項>

- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご連絡ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑦ 本事業は、「[新規輸出1万者支援プログラム](#)」と「[日本の食輸出1万者支援プログラム](#)」との連携事業となっています。お申し込み時に「輸出に対する新たな取り組みであること」が確認できた場合は「新規輸出1万者支援プログラム」に、「農林水産物・食品の輸出拡大に該当すること」が確認できた場合は「日本の食輸出1万者支援プログラム」にそれぞれ登録いたします。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部または全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中及びその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。

応募方法

1. 右のQRコード、または[このリンク](#)からジェトロ・イベント情報ページにアクセス
 2. **STEP 1 イベント申し込み**にてお客様情報・商談希望先などを登録
 3. STEP 1登録を確認後、**STEP 2 Japan Street**へ企業・商品情報を登録
- ➡ **STEP 1とSTEP 2の両方をご登録いただいたら、申込完了です！**



申込締切

STEP 1：イベント申し込み 2026年11月2日（月） 23:59
STEP 2：商品情報の登録 2026年11月6日（金） 23:59

※商談会の参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。

セミナー

11月19日（木）13:30～15:00 食品の輸出商談スキルセミナーを開催します！

商談に向けてサプライヤーの皆様が事前に準備すべきこと、効果的な商品説明のポイント、貿易実務などを食品輸出経験の豊富なジェトロの専門家が解説します！また、セミナー後には個別の相談会を実施いたします。ぜひ奮ってご参加ください！（参加費無料）

▶詳細はこちら：[申込ページ](#) また、右のQRコードからもご確認いただけます。



<お問い合わせ先>

ジェトロ山梨（担当：太田） E-Mail: ymn@jetro.go.jp TEL: 03-3587-8356

受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:00（祝祭日除く）

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。